

## 秩父市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用に関するキャンセルポリシー

キャンセルには「①利用時間枠の消費」と「②利用料の支払い」の2種類の取り扱いがあり、「①利用時間枠の消費」に関する定めは秩父市共通になりますが、「②利用料の支払い」については施設ごとに定めておりますので、利用希望施設との事前面談等でご確認ください。

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム（以下、「システム」という。）」にて利用予約の申し込みを行った時点（仮予約）で当キャンセルポリシーの対象となります。施設での予約承認をもって予約確定となります。
2. 予約の変更やキャンセルをする場合は、利用者がシステムにおいて変更やキャンセルの手続きを行ってください。予約のキャンセルは利用者がシステムにおいてキャンセル手続きが完了したことをもってキャンセル成立となります。
3. 利用予定日の当日（0：00以降）にキャンセルをした場合は、こども誰でも通園制度を利用したものとみなし、予約時間分の利用時間枠が消費されます。利用料の支払いは施設ごとにキャンセルの取り扱いを定めておりますので、利用希望施設へご確認ください。
4. 無断キャンセルや度重なる予約変更は、施設や他の利用者の迷惑となるためおやめください。無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、利用をお断りすることがあります。
5. 早退や利用開始時間に遅れた場合においても、利用時間枠は予約時間通りに消費され、利用料についても予約時間分の料金をお支払いいただきます。
6. お子さんの送迎は予約時間を守っていただくとともに、万が一遅れる場合には、必ず予約をした施設へ連絡をしてください。お迎えが遅れ、予約時間を超過して利用した場合は、利用時間枠の追加消費はありませんが、別途超過料金が発生する場合があります。超過料金については、施設で定める金額をお支払いください。
7. 天災や感染症の流行など、施設の判断でやむを得ずキャンセルとなった場合は、利用時間枠の消費や利用料は発生しません。

### 【キャンセル等取り扱い一覧表】

	利用予定日前日(※) 23：59までに システムにて手続き	利用日当日0：00以降に システムにて手続き (無断キャンセル含む)	利用開始時間に 遅れた場合や早退
利用時間枠の消費	なし	あり (予約時間通りの消費)	あり (予約時間通りの消費)
利用料の支払い	利用する施設にご確認ください		あり (予約時間通りの支払い)

※土日祝日等の休日をはさむ場合でも、利用予定日の前日23：59が期限となります。

(例) 【利用予定日】4月6日(月) ⇒ 【利用予定日前日】4月5日(日)